

電子割符・秘密分散技術の「用語」定義へ 技術標準化作業を推進

秘密分散法コンソーシアム

電子割符・秘密分散技術(以下、同技術)に関わる企業や外部有識者等で構成する秘密分散法コンソーシアムでは、今後同技術に関わる「用語」定義を実施。ユーザーが安心して利用できる環境

整備等、同技術に関する技術標準化作業を今後進める方針。

効果的な情報管理手法などへ活用が期待される同技術。だが、現状では「割符」や「秘密分散」など、異なる用語が用い

られているうえに、意図する内容も統一されていない状況。更に最初の同技術評価で用いた数学理論「秘密分散法」とも混同しやすく、その結果同技術に関するシステム等の企画設計段階から実運

用時の解釈に至るまで、混乱が生じやすい状況になりはじめている。また、公的な入札時の仕様書記載にも支障が生じるケースも想定される。尚、今回の標準化では技術に焦点を当てているので、同技術を評価する際の数学理論に関して複数の理論も対象として、サプライ

ヤー各社の技術実装に近い理論で評価できるようになることも視野に入れる。今後は明確にISO化、JIS化を視野に入れ、その為に必要な「用語」の定義を進める。

「用語」定義すること、同技術で対処できる課題や対処事例などを共通用語で提示可能なものとする。また、同技術を用いた仕組みの運用は、比較的似通っているため、その共通する要件を市場先進事例の調査から抽出し、同技術の市場普及に繋げることが期待できる。「用語」に関しては、技術標準化作業と並行して、今後1〜2年の間に定義化を進める方針。